

2022年6月27日

東京都 産業労働局  
観光部長 築田 真由美 様

一般社団法人全国旅行業協会 東京都支部  
一般社団法人東京都旅行業協会  
支部長・会長 村山 吉三郎  
(公印省略)

## 東京都の中小旅行業者に対する支援の要望

平素より当協会事業に格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

長期化するコロナ禍での旅行業界への打撃は、天災とも云うべき未曾有の苦境に晒されており、苦心惨憺の日々は察するに余りあるところでございます。

東京都では2020年1月以来、1年半近く中断していましたが、漸く東京都観光促進事業「もっとTokyo」の再開に向けてトライアル実施がはじまりました。

2年半にわたるコロナ禍において、数々の要望活動を行ったところではありますが、旅行について消費者はまだ様子見の状況で、需要回復には程遠い状態にある中で、多くの旅行事業者は雇用の維持や事業継続を懸命に取り組んでいます。

多くの道府県による地域観光事業（県民割）が4月から始まり、条件により地域ブロックの適用範囲も追加されました。

しかしながら東京の旅行事業者においては期待をしていた都民割の本格的な再開も未定で、関東5県のブロック割も除外とされ、強烈な打撃を受ける事態となりました。県民割が実施されている他道府県と東京の旅行事業者の売り上げが大きく明暗を分ける事態となっています。

東京都におかれましては、感染拡大防止対策に全力で取り組んでおられるものと拝察申し上げますが、どうか、このような東京の旅行事業者の苦境にもご理解いただき、下記の支援強化を図って頂きたく切にお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 旅行業者に対する都内観光促進事業「もっとTokyo」助成金事務手数料増額支援の要望

旅行業者による旅行企画は、宿泊のみならず運送・観光施設と広くにおよび、その割引額は全額消費者に還元されています。中小旅行業者を通しての予約取扱いを促進する取組みは東京都観光に大きく寄与することになり、宿泊業者単体より多くの観光事業への需要喚起となります。しかし旅行事業者にとっては前回の助成金事務手数料は1%と僅かであり、その反面申請手続きが煩雑で、旅行事業者はほとんど恩恵を受けることができずに厳しい状況でした。

「もっとTokyo」都内観光促進事業のトライアル実施期間が終了し本格的に再開となった場合は旅行事業者を介在させる制度の仕組みと、助成金請求事務手数料増額の支援を頂きたく要望いたします。

## 2. 貸切バスを利用した企画旅行および手配旅行の助成金支給の要望

6月22日より開始の観光関連事業者向け安全確保支援事業において補助金の政策をありがとうございます。

企業や自治会・民間団体・学生・児童などの親睦、視察、研修、修学旅行はこれらを取り扱う中小旅行事業者のみならず宿泊業者、貸切バス事業者、観光施設などの観光事業者に様々な消費を促すこととなります。中小旅行業者の受注機会の確保、落ち込んでいる観光事業の回復のため、観光を目的とする団体旅行の需要を創出するよう、東京都の旅行事業者が取り扱う、貸切バスを利用する観光旅行に対しての増台分ではなく、1台目より一定の助成金の支援を要望いたします。

また、対象範囲を手配旅行まで拡充していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

## 3. インバウンドおよびアウトバンド事業者への対応について

インバウンド観光客の受入再開が6月10日より2年2か月ぶりにインバウンド受入が再開されました。添乗員付きパッケージツアー98カ国の地域に限定、入国者数1日当たり2万人を上限で再開しております。

厚生労働省の入国者健康確認システム（ERFS）の事前申請が必要であり、査証の申請から発給まで、「原則5業務日」が必要になる等、他の国に比べて入国手続きが複雑であります。

また、感染対策の一環として入国後もツアー中の自由行動は条件付き等、複数の要件を満たさなければならない、策定中のガイドラインに沿った観光および行動とお聞きしております。インバウンド観光客の規制が障害となっているため受入規制緩和を早急にお願いたく要望いたします。

訪日外国人旅行についても、報道のとおり、今月7日に国によるガイドラインが公表され、同日から再開の運びとなりました。当初こそ管理型ツアーとなりますが、感染拡大状況を踏まえて段階的に緩和するとしており、暗く長かったトンネルの出口が一気に見えはじめ、着実に回復に向かっているものと確信いたします。

是非インバウンドに限らずアウトバンドに向けた海外への観光プロモーション等、情報の配信を強く要望します。

## 4. 旅行業更新登録申請時における要件の緩和について

新型コロナウイルスにより、2020年3月より2023年3月までに更新をむかえる旅行事業には大幅な減収となり、赤字となる事業者も生じている実態を考慮いただき要件の緩和のご対応を誠にありがとうございます。

旅行業において明るい兆しがあるものの依然として厳しい状況下であることは変わりありません。

つきましてはコロナ感染症が終息し、旅行業がコロナ発症前の水準に回復するまで旅行業更新登録申請時における基準資産額の緩和を貴東京都から観光庁へ要望、お申し出下さいますよう切にお願い申し上げます。